

学長選考・監察会議による学長の業務執行状況の検証結果について

○検証の観点

1. 山梨大学の教育研究・経営の最高責任者として優れたリーダーシップを発揮しているか
2. 本学の個性と特色を発揮するための明確なビジョンを示し、それを実現しているか
3. グローバル化社会で活躍できる有為な人材を育成し、世界に発信できる高度な研究を推進しているか
4. 教育研究を通じて、さまざまなニーズに応えつつ社会貢献を推進しているか
5. 構成員の意欲と創意を引き出し、本学の人的資源を最大限に生かしているか

○検証資料等

- ・所信表明書（就任時（平成27年）、再任時（平成31年）、再々任時（令和2年度））
- ・第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（学外公表）
- ・面談（令和4年9月22日実施）資料
- ・令和4年度監事監査意見書（山梨大学監事）

上記、検証の観点に基づき、検証資料により検証した結果、令和4事業年度に係る業務において、すべての項目が順調進んでおり、それらの取組の中でも注目事項として、

- ・大学等連携推進法人に認定された「大学アライアンスやまなし」や、令和2年度に新設した「地域人材養成センター」等を活用して申請した「地域活性化人材育成事業～SPARC～」が採択され、地域・大学間連携をさらに発展するよう積極的に事業を推進していること
- ・「ジュニアドクター育成塾」「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育事業」にそれぞれ採択され、多様な世代に対し教育プログラムを提供するため、積極的に新たな取り組みを行っていること
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、医療者の広域派遣やワクチンの職域接種の継続実施、「SHINGENシステム」の運用、医療強化型宿泊療養施設の運営等のほか、ホームケアへのICT対応の拡大、夜間コロナ発熱センターの開設、抗ウイルス治療薬研修会（山梨COVID-19研修会）等変化するニーズに応じた柔軟な医療体制の提供に、強いリーダーシップを発揮し、医療の面からも地域に大きく貢献したこと
- ・ウクライナの学生に遠隔授業を提供するなど大学の資源を活かした支援を適時に行ったこと

- ・山梨県と「不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定」を締結し、令和4年度に高度生殖補助技術センターを新設したほか、千葉工業大学や大月市と包括的連携協定を締結するなど、大学の研究力の強化や地域振興の発展のため、外部機関との連携を拡大していること
- ・附属病院において約30億円の決算余剰金が確保できたことで、喫緊の課題となっていた空調設備の更新や光熱水費の確保等全学的事業の財源に活用することを学長主導で決定したこと
- ・給与制度の弾力化（表彰等インセンティブを手当化）や、研究助教新設等、若手外国人研究者を含む教職員の処遇改善に積極的に取り組んでいること

などが挙げられ、大学改革・大学運営に関し、大きな成果を上げていることから、令和4年度の学長の業務執行状況は、総合的見地から極めて良好と判断する。

令和5年11月22日

山梨大学学長選考・監察会議